

掛川市告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成30年6月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月29日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

NO	路線	起 点		終 点		重要な経過地
1	領家東名側 道線	旧	領家字述63-12	旧	領家字鎌淵1265-4	
		新	領家字辻63-12	新	岡津字法生寺149-6	
2	小山平南4 号線	旧	下垂木字小山平2385	旧	下垂木字小山平2602-1	
		新	下垂木字小山平2385	新	下垂木字小山平2635-5	